



令和6年度

全体実施設計

駅館川地区用水計画策定等検討業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名	全体実施設計	相原吉親 (1/2)
業務名	駒館川地区用水計画策定等検討業務	

事業名 全体実施設計
事業名 駐留員地区用火計画策定検討会

事業名	全体実施設計					
業務名	駅館川地区用水計画策定等検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S02115	主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04003 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04003	主任技師	1,000	人	64,800	64,800	
	合 計				64,800	算出数量 1,000 人
	単 価				64,800	
	*** S 単一 2号 ***					
S02115	技師 (A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04004 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師 (A)	1,000	人	57,000	57,000	
	合 計				57,000	算出数量 1,000 人
	単 価				57,000	
	*** S 単一 3号 ***					
S02115	技師 (C)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師 (C)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04006 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04006	技師 (C)	1,000	人	38,400	38,400	
	合 計				38,400	算出数量 1,000 人
	単 価				38,400	
	*** S 単一 4号 ***					
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04007 基(C)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04007	技術員	1,000	人	33,600	33,600	
	合 計				33,600	算出数量 1,000 人
	単 価				33,600	
	*** S 単一 5号 ***					
S63003	資料の検討		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.50人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	2.00人 2.00人				
	7)技術員の人数	3.00人				

事業名	全体実施設計					
業務名	駅館川地区用水計画策定等検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
R04003	主任技師	0.500	人	64,800	32,400	
R04004	技師 (A)	1.000	人	57,000	57,000	
R04005	技師 (B)	2.000	人	47,200	94,400	
R04006	技師 (C)	2.000	人	38,400	76,800	
R04007	技術員	3.000	人	33,600	100,800	
	合 計				361,400	算出数量 1.000 式
	単 価		式		361,400	
	*** S 単一 6号 ***					
S63003	用水計画の更新		式		1.000	歩A 式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	3.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	20.00人				
	5)技師Bの人数	15.00人				
	6)技師Cの人数	15.00人				
	7)技術員の人数	15.00人				
R04003	主任技師	3.000	人	64,800	194,400	
R04004	技師 (A)	20.000	人	57,000	1,140,000	
R04005	技師 (B)	15.000	人	47,200	708,000	
R04006	技師 (C)	15.000	人	38,400	576,000	
R04007	技術員	15.000	人	33,600	504,000	
	合 計				3,122,400	算出数量 1.000 式
	単 価		式		3,122,400	
	*** S 単一 7号 ***					
S63003	河川協議資料の更新		式		1.000	歩A 式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	10.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	30.00人				
	5)技師Bの人数	25.00人				
	6)技師Cの人数	30.00人				
	7)技術員の人数	30.00人				
R04003	主任技師	10.000	人	64,800	648,000	
R04004	技師 (A)	30.000	人	57,000	1,710,000	
R04005	技師 (B)	25.000	人	47,200	1,180,000	
R04006	技師 (C)	30.000	人	38,400	1,152,000	
R04007	技術員	30.000	人	33,600	1,008,000	
	合 計				5,698,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		5,698,000	
	*** S 単一 8号 ***					
S63003	土地改良事業計画書 (案) の更新		式		1.000	歩A 式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	5.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	15.00人				

事業名	全体実施設計					
業務名	駅館川地区用水計画策定等検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	5)技師Bの人数	25.00人				
	6)技師Cの人数	30.00人				
	7)技術員の人数	30.00人				
R04003	主任技師	5.000	人	64,800	324,000	
R04004	技師 (A)	15.000	人	57,000	855,000	
R04005	技師 (B)	25.000	人	47,200	1,180,000	
R04006	技師 (C)	30.000	人	38,400	1,152,000	
R04007	技術員	30.000	人	33,600	1,008,000	
	合 計				4,519,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		4,519,000	
	*** S 単一 9号 ***					
S63003	業務照査		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	豪雪補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	基本給時間:8.0	
	3)主任技師の人数	3.50人		深夜時間:0.0	深夜時間:0.0	
	4)技師Aの人数	0.00人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	3.500	人	64,800	226,800	
	合 計				226,800	算出数量 1.000 式
	単 価		式		226,800	
	*** S 単一 10号 ***					
S63003	点検とりまとめ		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	豪雪補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	基本給時間:8.0	
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0	深夜時間:0.0	
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	2.00人				
	6)技師Cの人数	5.00人				
	7)技術員の人数	5.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A)	2.000	人	57,000	114,000	
R04005	技師 (B)	2.000	人	47,200	94,400	
R04006	技師 (C)	5.000	人	38,400	192,000	
R04007	技術員	5.000	人	33,600	168,000	
	合 計				633,200	算出数量 1.000 式
	単 価		式		633,200	
	*** S 単一 11号 ***					
S63007	現地調査		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	豪雪補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	基本給時間:8.0	
	3)主任技師の人数	1.50人		深夜時間:0.0	深夜時間:0.0	
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	2.00人				
	7)技術員の人数	2.00人				

事業名	全体実施設計					
業務名	駅館川地区用水計画策定等検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
R04003	主任技師 外業	1.500	人	64,800	97,200	
R04004	技師 (A) 外業	2.000	人	57,000	114,000	
R04006	技師 (C) 外業	2.000	人	38,400	76,800	
R04007	技術員 外業	2.000	人	33,600	67,200	
	合 計				355,200	算出数量 1.000 式
	単 価		式		355,200	
	*** S 単一 12号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回			歩A 1.000 回 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種, 着手前・最終, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.00人, 0.5日, 0.6			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	日			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.600日				
R04003	主任技師	1.100	人	64,800	71,280	
R04004	技師 (A)	1.100	人	57,000	62,700	
	合 計				133,980	算出数量 1.000 回
	単 価		回		133,980	
	*** S 単一 13号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回			歩A 1.000 回 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種, 中間, 0.00人, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.5日, 0.6日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.600日				
R04004	技師 (A)	1.100	人	57,000	62,700	
R04005	技師 (B)	1.100	人	47,200	51,920	
	合 計				114,620	算出数量 1.000 回
	単 価		回		114,620	
	*** S 単一 14号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回			歩A 1.000 回 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種, 着手前・最終, 通勤により打合せ,,, 一般交通機関, 0日,, 1			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	00km≤ L (100km以上)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	1人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	0人 0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.60日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円 17,344円				
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円				

事業名	全体実施設計					
業務名	駅館川地区用水計画策定等検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	17)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	0日				
	20)往復移動距離区分	100km≤L (100km以上)				
P54306	鉄道料金 消費税抜き		2,000 人	17,344	34,688	
	合 計				34,688	算出数量 1,000 回
	単 価		回		34,688	
	*** S 単一 15号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種, 中間, 通勤により打合せ,,, 一般交通機関, 0日,, 100km≤L			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	(100km以上)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	冬季補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種		深夜時間:0.0		
	2)打合せ内容	中間				
	3)主任技師配置人員	0人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	1人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.60日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	12)交通機関区分	一般交通機関				
	13)高速道路往復料金(税別)	0円				
	14)鉄道往復1人当料金(税別)	17,344円				
	15)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	16)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	0日				
	20)往復移動距離区分	100km≤L (100km以上)				
P54306	鉄道料金 消費税抜き		2,000 人	17,344	34,688	
	合 計				34,688	算出数量 1,000 回
	単 価		回		34,688	
	*** S 単一 16号 ***					
S63017	旅費交通費(設計外業宿泊用)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費(設計外業宿泊用) 乙地, ライトバン, 2.00日, 2日, 3時間, なし, 100km≤L (100km以上)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)宿泊地	乙地		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	冬季補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)交通機関区分	ライトバン		深夜時間:0.0		
	3)高速道路往復料金(税別)	6,236円				
	4)鉄道往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	5)バス往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	6)船舶往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	7)航空往復料金[全員分合算](税別)	0円				
	8)往復移動日数	2.00日				
	9)ライトバン使用日数	2日				
	10)時間区分	3時間				
	11)補正区分	なし				
	12)技師長外業日数	0.000日				
	13)主任技師外業日数	1.500日				
	14)技師A外業日数	2.000日				
	15)技師B外業日数	0.000日				
	16)技師C外業日数	2.000日				
	17)技術員外業日数	2.000日				
	18)往復移動距離区分	100km≤L (100km以上)				
P54202	設計用主任技師日当 消費税抜き		2,000 人	1,182	2,364	
P54203	設計用技師(A)日当 消費税抜き		2,000 人	1,000	2,000	
P54205	設計用技師(C)日当 消費税抜き		2,000 人	1,000	2,000	
P54206	設計用技術員日当 消費税抜き		2,000 人	773	1,546	
P54002	設計用主任技師宿泊費 (乙地) 消費税抜き (7級相当)		1,000 人	10,727	10,727	
P54003	設計用技師(A)宿泊費 (乙地) 消費税抜き (6級相当)		1,000 人	8,909	8,909	
P54005	設計用技師(C)宿泊費 (乙地) 消費税抜き (3級相当)		1,000 人	8,909	8,909	
P54006	設計用技術員宿泊費 (乙地) 消費税抜き (2級相当)		1,000 人	7,090	7,090	

令和 6 年度 全体実施設計
駅館川地区用水計画策定等検討業務

特 別 仕 様 書

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

項目	内	容														
第1章 総則 (適用範囲)																
第1-1条		令和6年度全体実施設計駅館川地区用水計画策定等検討業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。														
(目的)																
第1-2条		本業務は、全体実施設計「駅館川地区」の実施にあたり、用水計画、河川協議資料、土地改良事業計画書（案）の更新を行うものである。														
(場所)																
第1-3条		本業務において対象とする位置は、大分県宇佐市、杵築市、玖珠郡玖珠町地内で、別添位置図に示すとおりである。														
(土地の立入り等)																
第1-4条		作業実施のための土地の立ち入り等は、共通仕様書第1-16条によるが、発注者の許可なく土地の踏み荒らし、立木の伐採等を行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。														
(一般事項)																
第1-5条		業務請負契約書及び共通仕様書に記載されない一般事項は、次のとおりである。 (1)業務実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、業務の円滑な進捗を図るものとする。 (2)作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有するものとする。 (3)受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は速やかにこれに応じるものとする。														
(管理技術者)																
第1-6条		管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木 農業農村工学</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>当該業務に関連する学術部門</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマネージャー</td> <td>農業土木</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学	農業	農業土木 農業農村工学	博士	当該業務に関連する学術部門		シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	
資格	技術部門	選択科目														
技術士	総合技術監理	農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学														
	農業	農業土木 農業農村工学														
博士	当該業務に関連する学術部門															
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木															

項目	内容														
(照査技術者) 第1-7条	<p>(1)照査技術者は、共通仕様書第1-7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業・農業土木 農業・農業農村工学</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木 農業農村工学</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>当該業務に関連する学術部門</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマネージャー</td> <td>農業土木</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)共通仕様書第1-7条第4項でいう、監督職員が指示する業務の項目とは、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 業務計画書作成時点 2) 用水計画とりまとめ時点 3) 河川協議資料とりまとめ時点 4) 土地改良事業計画書(案)とりまとめ時点 <p>(3)当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。</p>	資格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業・農業土木 農業・農業農村工学	農業	農業土木 農業農村工学	博士	当該業務に関連する学術部門		シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	
資格	技術部門	選択科目													
技術士	総合技術監理	農業・農業土木 農業・農業農村工学													
	農業	農業土木 農業農村工学													
博士	当該業務に関連する学術部門														
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木														
(担当技術者) 第1-8条	担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。														
(配置技術者の確認) 第1-9条	<p>共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。</p> <p>(1)受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。</p> <p>(2)農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。</p>														
(保険加入) 第1-10条	<p>受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。</p> <p>また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。</p>														

項目	内容																				
第2章 設計条件 (適用する図書) 第2-1条	<p>業務の基本的事項に関しては、次の基準・指針等を優先して適用する。他の図書を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>発行所</th><th>制定(改訂)年月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業農村整備事業計画作成便覧</td><td>農業農村整備事業計画研究会</td><td>平成15年8月</td></tr> <tr> <td>国営土地改良事業調査計画マニュアル</td><td>(社)農業土木事業協会</td><td>平成5年3月</td></tr> <tr> <td>国営土地改良事業計画書の記載方法</td><td>農林水産省</td><td>令和5年8月</td></tr> <tr> <td>その他関係法規、基準等</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	名称	発行所	制定(改訂)年月	農業農村整備事業計画作成便覧	農業農村整備事業計画研究会	平成15年8月	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(社)農業土木事業協会	平成5年3月	国営土地改良事業計画書の記載方法	農林水産省	令和5年8月	その他関係法規、基準等							
名称	発行所	制定(改訂)年月																			
農業農村整備事業計画作成便覧	農業農村整備事業計画研究会	平成15年8月																			
国営土地改良事業調査計画マニュアル	(社)農業土木事業協会	平成5年3月																			
国営土地改良事業計画書の記載方法	農林水産省	令和5年8月																			
その他関係法規、基準等																					
(設計基本条件) 第2-2条	<p>本業務の作業における基本条件は次のとおりである。</p> <p>(1) 事業地区の受益面積：約5,600haを対象とする。</p>																				
(貸与資料等) 第2-3条	<p>貸与資料は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資料名</th><th>数量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度地区調査 駅館川地区事業計画書(案)とりまとめ業務報告書</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>令和5年度地区調査 駅館川地区ダム耐震対策検討業務報告書</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>令和5年度地区調査 営農計画及び経済効果とりまとめ業務報告書</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>令和5年度地区調査 駅館川地区受益面積とりまとめ業務報告書</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>令和5年度地区調査 駅館川地区環境配慮計画(案)とりまとめ業務報告書</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>令和4年度地区調査 駅館川地区用水計画補足検討及び事業計画書(案)作成業務報告書</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>令和4年度地区調査 駅館川地区施設計画補足検討その他業務報告書</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>令和4年度地区調査 駅館川地区営農計画及び経済効果補足検討業務報告書</td><td>一式</td></tr> <tr> <td>河川協議書(駅館川農業水利事業)平成31年3月13日同意</td><td>一式</td></tr> </tbody> </table>	資料名	数量	令和5年度地区調査 駅館川地区事業計画書(案)とりまとめ業務報告書	一式	令和5年度地区調査 駅館川地区ダム耐震対策検討業務報告書	一式	令和5年度地区調査 営農計画及び経済効果とりまとめ業務報告書	一式	令和5年度地区調査 駅館川地区受益面積とりまとめ業務報告書	一式	令和5年度地区調査 駅館川地区環境配慮計画(案)とりまとめ業務報告書	一式	令和4年度地区調査 駅館川地区用水計画補足検討及び事業計画書(案)作成業務報告書	一式	令和4年度地区調査 駅館川地区施設計画補足検討その他業務報告書	一式	令和4年度地区調査 駅館川地区営農計画及び経済効果補足検討業務報告書	一式	河川協議書(駅館川農業水利事業)平成31年3月13日同意	一式
資料名	数量																				
令和5年度地区調査 駅館川地区事業計画書(案)とりまとめ業務報告書	一式																				
令和5年度地区調査 駅館川地区ダム耐震対策検討業務報告書	一式																				
令和5年度地区調査 営農計画及び経済効果とりまとめ業務報告書	一式																				
令和5年度地区調査 駅館川地区受益面積とりまとめ業務報告書	一式																				
令和5年度地区調査 駅館川地区環境配慮計画(案)とりまとめ業務報告書	一式																				
令和4年度地区調査 駅館川地区用水計画補足検討及び事業計画書(案)作成業務報告書	一式																				
令和4年度地区調査 駅館川地区施設計画補足検討その他業務報告書	一式																				
令和4年度地区調査 駅館川地区営農計画及び経済効果補足検討業務報告書	一式																				
河川協議書(駅館川農業水利事業)平成31年3月13日同意	一式																				
(貸与資料の取扱い) 第2-4条	<p>第2-3条に示す貸与資料等の取扱いは次のとおりとする。</p> <p>(1) 貸与資料等の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) 貸与資料等は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請</p>																				

項目	内容																						
(関連業務) 第 2-5 条	<p>求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。</p> <p>本業務と関連する他業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にして、互いに協調の図られた設計としなければならない。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th><th>業務実施期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区ダム耐震対策基本設計業務(仮称)</td><td>令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区日出生ダム放流設備他基本設計業務(仮称)</td><td>令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区幹線用水路基本設計業務(仮称)</td><td>令和 6 年 7 月 ～令和 7 年 2 月(予定)</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区施設計画等検討業務(仮称)</td><td>令和 6 年 4 月 ～令和 7 年 2 月(予定)</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区営農計画及び経済効果等整理業務(仮称)</td><td>令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区受益面積等整理業務(仮称)</td><td>令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区環境配慮計画(案)等整理業務(仮称)</td><td>令和 6 年 8 月 ～令和 7 年 2 月(予定)</td></tr> </tbody> </table>		業務名	業務実施期間	令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区ダム耐震対策基本設計業務(仮称)	令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)	令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区日出生ダム放流設備他基本設計業務(仮称)	令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)	令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区幹線用水路基本設計業務(仮称)	令和 6 年 7 月 ～令和 7 年 2 月(予定)	令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区施設計画等検討業務(仮称)	令和 6 年 4 月 ～令和 7 年 2 月(予定)	令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区営農計画及び経済効果等整理業務(仮称)	令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)	令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区受益面積等整理業務(仮称)	令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)	令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区環境配慮計画(案)等整理業務(仮称)	令和 6 年 8 月 ～令和 7 年 2 月(予定)					
業務名	業務実施期間																						
令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区ダム耐震対策基本設計業務(仮称)	令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)																						
令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区日出生ダム放流設備他基本設計業務(仮称)	令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)																						
令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区幹線用水路基本設計業務(仮称)	令和 6 年 7 月 ～令和 7 年 2 月(予定)																						
令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区施設計画等検討業務(仮称)	令和 6 年 4 月 ～令和 7 年 2 月(予定)																						
令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区営農計画及び経済効果等整理業務(仮称)	令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)																						
令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区受益面積等整理業務(仮称)	令和 6 年 5 月 ～令和 7 年 3 月(予定)																						
令和 6 年度全体実施設計 駿館川地区環境配慮計画(案)等整理業務(仮称)	令和 6 年 8 月 ～令和 7 年 2 月(予定)																						
第 3 章 作業内容 (作業項目及び数量) 第 3-1 条	<p>本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。</p> <p>なお、詳細は別紙 1【作業項目内訳表】に示すものとする。</p> <p>【作業項目表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th><th>数量</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 準備作業</td><td>一式</td><td></td></tr> <tr> <td>2. 用水計画の更新</td><td>一式</td><td></td></tr> <tr> <td>3. 河川協議資料の更新</td><td>一式</td><td></td></tr> <tr> <td>4. 土地改良事業計画書(案)の更新</td><td>一式</td><td></td></tr> <tr> <td>5. 業務照査</td><td>一式</td><td></td></tr> <tr> <td>6. 点検とりまとめ</td><td>一式</td><td></td></tr> </tbody> </table>		作業項目	数量	備考	1. 準備作業	一式		2. 用水計画の更新	一式		3. 河川協議資料の更新	一式		4. 土地改良事業計画書(案)の更新	一式		5. 業務照査	一式		6. 点検とりまとめ	一式	
作業項目	数量	備考																					
1. 準備作業	一式																						
2. 用水計画の更新	一式																						
3. 河川協議資料の更新	一式																						
4. 土地改良事業計画書(案)の更新	一式																						
5. 業務照査	一式																						
6. 点検とりまとめ	一式																						
(設計作業の留意点) 第 3-2 条	<p>設計作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 設計にあたっては、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。</p> <p>(2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。</p> <p>(3) 共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。</p> <p>(4) 業務履行中において、一部成果物の提出を求めることがある場合、受注者はこれに協力するものとする。</p> <p>(5) 共通仕様書第 1-11 条に基づき作成する業務計画書には、技術提案書の添付は行わないものとする。</p>																						

項目	内容
(業務写真における黒板情報の電子化) 第3-3条	<p>黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。</p> <p>黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。</p> <p>(1)使用する機器・ソフトウェア 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「https://www.cryptrc.go.jp/list.thml」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。</p> <p>(2)機器等の導入 1)黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。 2)受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。</p> <p>(3)黒板情報の電子的記入に関する取扱い 1)受注者は(1)の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してよいこととする。 2)本業務の業務写真の取扱いは「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。 なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」に該当しないものとする。 3)黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写しこんだ黒板を撮影する必要はない。</p> <p>(4)写真の納品 受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。 なお、受注者は納品時に URL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。</p> <p>(5)費用 機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。</p>
第4章 業務管理 (情報共有システム) 第4-1条	<p>(1)本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより事務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。</p> <p>(2)情報共有システムは「工事及び業務の情報共有システム活用要領」（農林水産省Webサイト参照）によるものとする。</p> <p>(3)受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。</p>

項目	内容
第5章 打合せ (打合せ) 第5-1条	<p>共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。</p> <p>初回 業務計画書作成段階 第2回 中間打合せ（用水計画とりまとめ段階） 第3回 中間打合せ（河川協議資料とりまとめ段階） 第4回 中間打合せ（土地改良事業計画書（案）とりまとめ段階） 最終回 報告書原稿作成段階</p> <p>なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。打合せ方法については、対面方式からWeb方式に変更する場合がある。</p>
第6章 成果物 (成果物) 第6-1条 (成果物の提出先) 第6-2条	<p>成果物を共通仕様書第1章第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <p>1 成果物の電子媒体(CD-R若しくはDVD-R)正副2部 2 成果物の出力 1部(電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)</p> <p>成果物の提出先は、次のとおりとする。</p> <p>大分県宇佐市大字石田43-1 九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所 駅館川支所</p>
第7章 契約変更 (契約変更) 第7-1条	<p>業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は次のとおりとする。</p> <p>(1)第2-2条に示す「設計基本条件」に変更が生じた場合 (2)第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合 (3)第5-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合 (4)第6-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合 (5)履行期間の変更が生じた場合 (6)関係機関等対外的協議により設計計画等に変更が生じた場合 (7)その他</p>
第8章 定めなき事項 (定めなき事項) 第8-1条	<p>この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>

別紙1【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	備考
1. 準備作業		
1-1. 現地調査	本地区の地形、地質、河川及び水源、主要施設の位置、用水受益地等について、作業実施のために必要な現地調査を行う。	
1-2. 資料の検討	現地調査結果及び貸与資料等を整理・把握し、本業務実施のための作業計画を樹立する。	
2. 用水計画の更新	地区調査でとりまとめた用水計画(案)について、土地利用計画及び一定地域の変更を基にした駅館川地区全体の水収支計算を行い、計算結果に基づく頭首工毎の利用量、計画用水系統の精査を行い、用水計画を更新する。	
3. 河川協議資料の更新	過年度の各種業務成果(報告書等)を基に、本業務の上記2の検討結果を踏まえ、現行水利権との対比表を作成するとともに、駅館川地区の事業実施に伴う用水計画の変更に必要な河川協議資料及び根拠資料の更新を行う。	
4. 土地改良事業計画書(案)の更新	地区調査でとりまとめた土地改良事業計画書(案)及び土地改良事業計画書(案)補足説明資料について、本業務の上記2の結果及び関連業務成果を反映し、以下の章について更新を行う。 第3章 現況 第4章 一般計画 なお、上記のうち、第3章第2節 土地状況、第6節 地域環境の概況、第4章第2節 営農計画及び土地利用計画は関連業務において更新予定であり、本業務の対象外である。	
5. 業務照査	照査計画に基づき、業務の項目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	
6. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検及びとりまとめを行い、報告書を作成する。	

令和 6 年度 全体実施設計
駅館川地区用水計画策定等検討業務

図面目録

番号	図面名称	枚数	備考
1	位置図	1	
計		1	

令和6年度全体実施設計 駅館川地区用水計画策定等検討業務 位置図

